

No	資料	ページ	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項	3～4	5 応募手続き (2) 応募に必要な書類 ウ団体の財務状況関係資料 (任意帳票、団体ごと) (カ) キャッシュフロー計算書	募集要項5 (2) ウ(カ)では、直近3年度分のキャッシュフロー計算書の提出が求められています。構成員は非上場の中小企業で、金融商法取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書提出会社には該当しません。また、会社法第435条第2項及び会社計算規則第59条第1項上、株式会社に作成が求められる計算書類は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表であり、キャッシュフロー計算書は含まれていません。このため、法令上の作成義務がなく、構成員は通常の決算書類として作成・保有していません。 この場合、未作成理由書又は資金繰り表等の代替資料で提出に代えることは可能でしょうか。不可の場合は、本応募のために直近3年度分を新たに作成する必要がありますか。	財務的に健全な事業者選定を行うために、指定管理予定者及び民設民営施設の設置運営法人を選定する際に、応募団体の財務分析のより一層の充実を図ることを目的として、公認会計士など財務の専門家への委託による財務指標の分析・評価を行っています。 公正・公平な評価のために、直近3か年分のキャッシュフロー計算書の作成をお願いいたします。
2	募集要項	10	7 事業計画書の内容 (3) サービスの向上と業務改善の取り組みについて イ 指定管理者の自主的な提案による事業 (ア) 定期利用待機者の解消に向けた取り組み	定期待機者の解消又は縮減及び利用機会の向上に向けた具体的取組について、空き区画の活用方法とは、駐輪場施設内の空き区画のことを指しますか。 または別添資料5以外の市内候補地提案を指しますか。	募集要項7 (3) イ(ア)に記載する「空き区画の活用方法」は、主に既存の市営自転車等駐車場内における空き区画の活用を想定しています。 なお、本項目は、新たな駐輪スペースの確保のみを求めものではなく、駐輪場の収容能力には限りがあることを踏まえ、学生向け定期利用や子育て世帯向けの時限的な運用など、定期利用待機者の解消又は縮減及び利用機会の向上につながる取組を幅広く提案いただくことを趣旨としています。 また、市内候補地の提案により、定期利用待機者の解消又は縮減及び利用機会の向上に資すると考えられる場合は、その提案を妨げるものではありません。

No	資料	ページ	質問項目	質問内容	回答
3	募集要項	10	7 事業計画書の内容 (3) サービスの向上と業務改善の取り組みについて イ 指定管理者の自主的な提案による事業	「7-2-3の趣旨確認なのですが、これまで市で行っていた機器更新や修繕について、第4期では指定管理者側が利用料金収入の増収分を原資に、通常の維持管理とは別に追加投資することを期待されている、という理解で合っていますか？	お見込みのとおりです。
4	募集要項	11	7 事業計画書の内容 (3) サービスの向上と業務改善の取り組みについて イ 指定管理者の自主的な提案による事業 (エ) 放置自転車抑制	提案例に放置禁止区域外を含む周辺地域の放置自転車抑制（施設で返還等）とございますが返還業務を駐輪場施設内で行い、撤去・保管等にかかる費用を駐輪場指定管理者が収受し、川崎市に納付する運用想定でしょうか。	放置自転車の保管料収納事務は放置自転車総合対策委託受託業者が行うため、指定管理者は行いません。 本提案の趣旨としては、令和8年3月改定自転車利活用推進計画83ページの施策2-3-3「駐輪場運営と放置自転車対策の一体的な管理の検討」を想定しております。
5	募集要項	10～11 ・ 17	7 事業計画書の内容 (3) サービスの向上と業務改善の取り組みについて イ 指定管理者の自主的な提案による事業 (ウ) 利用料金収入の還元方法 (エ) 放置自転車抑制 ・ 12 リスクへの対応・コンプライアンス (2) 修繕費の分担の考え方	指定管理者が提案事業として行う電磁ロック、ゲート、キャッシュレス対応機等の新設・更新、部材改修費用は修繕費に含まれるのでしょうか。それとも、指定管理者が任意に実施する設備投資として別に扱われるのでしょうか。特に、1件200万円を超える設備更新に係る費用負担の考え方をご教授ください。	指定管理者が提案事業として行う設備の新設・更新、部材改修費用は修繕費用に含まれません。なお、その場合の設備については、指定管理者に帰属するものとします。 1件当たり200万円を超える工事又は修繕として協議するものは、市の施設・設備を引き続き使用する場合の修繕費用が対象です。その場合の施設・設備については、市に帰属します。

No	資料	ページ	質問項目	質問内容	回答
6	募集要項	14	10 管理運営に関する利用料金及び経費 (2) 管理運営経費 イ 設備機器等リース料	別添資料7によると、ほとんどの契約が現指定管理者とリース会社間のものとお見受けしますが、市とリース会社との契約だけでなく、民間事業者間（現指定管理者とリース会社の間）で締結されているリース契約を、第三者である新指定管理者が同条件で引き継ぐことができると確約されているということでしょうか。	現指定管理者とリース会社との間で締結されているリース契約について、次期指定管理者が同条件で契約を引き継ぐことを本市が保証するものではありません。 なお、設備の撤去により利用者の利便性等を損なうと本市が判断した場合は、原則として次期指定管理者へ引き継ぐものとします。ただし、リース会社と次期指定管理者との契約締結に至らず、かつ現指定管理者が新設又は原状変更した設備である場合は、現指定管理者の負担により原状回復を行うものとします。
7	募集要項	14	10 管理運営に関する利用料金及び経費 (2) 管理運営経費 ウ リース物件以外の設備機器の使用（保守）	「リース契約物件以外として、機械式駐輪場、自動搬送装置及び消防設備等の設備機器があり、指定管理者が保守会社と契約」 この保守金額は、別添資料9の各施設別の保守点検費に含まれるでしょうか。 その場合、リース物件以外の金額を教えてくださいませんか。	お見込みのとおり、保守点検費に含まれます。リース物件以外の保守点検費用は、別添資料9から別添資料7の保守点検費用の差額です。
8	募集要項	14	10 管理運営に関する利用料金及び経費 (2) 管理運営経費 オ 水道光熱費	施設で使用する電力については再生可能エネルギー100%電力の調達義務付けられているとありますが、想定電力会社等がありますか。	特に指定はございません。
9	募集要項	15	10 管理運営に関する利用料金及び経費 (2) 管理運営経費 オ 水道光熱費	街路灯契約や定額電灯契約により電源引込がされている場合など、各施設の契約形態によっては、そもそも再生可能エネルギーに対応していない（川崎市環境局脱炭素戦略推進室へも対象外であることを確認済み）ものが存在します。この場合は、再生可能エネルギー100%電力の調達対象外と考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。

No	資料	ページ	質問項目	質問内容	回答
10	募集要項	15	10 管理運営に関する利用料金及び経費 (3)納付金 イ 変動納付金	各ブロックで最低納付率に違いがありますが、最低納付率の算出根拠・考え方を教えてください。 (P.15に記載された内容は、現指定管理者の運営方法を前提とした管理運営経費・維持管理費・利益を基準としているのか、または他の算出基準があるのか。 各ブロックの放置自転車対策関係費相当額と市の想定する変動納付金額がイコールであるという意味合いなのか)	最低納付率は、第3期指定管理期間における利用料金収入、管理運営経費及び維持管理費等の収支実績を基に、人件費、光熱水費、路線価、消費者物価指数等の高騰などの社会情勢等を勘案して設定しています。
11	募集要項		別添資料1	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第9施設の利用時間は 貴市HP上の4:30～25:30となっています。 https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/28-5-18-3-2-0-0-0-0-0-0.html 別添資料1では、運営時間が24時間となっていますが、24時間運営に変更となると考えてよろしいでしょうか。	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第9施設の運営時間は現行のとおり4：30～25：30の運営をいたします。 【別添資料1】について修正版をホームページに掲載いたしました。
12	募集要項		別添資料1	各施設の収容台数（自転車/バイク、一時/定期）は、令和8年6月30日現在の各施設の概要に記載されている数値と異なる施設がいくつかございます。 ・ホームページに記載の台数 ・WEB満空情報に記載の台数 ・図面に記載の台数 事業計画書および、プレゼンテーションについては、現地で確認した収容台数にもとづいた方がよろしいでしょうか。別添資料にもとづいた方がよろしいでしょうか。	ホームページ、WEB満空情報及び図面等に記載の台数は、それぞれの更新時点や条件に基づき算出しているため、数値が異なる場合があります。 事業計画書及びプレゼンテーションについては、現地調査により確認した台数に基づき提案してください。

No	資料	ページ	質問項目	質問内容	回答
13	募集要項		別添資料 7	各施設の導入設備 多摩区 向ヶ丘遊園第 1 施設に、「決算端末装置」が電子マネー 2 個で、総額約 1 0 0 0 万となっております。この設備は、電子マネーの他に何が含まれるでしょうか。	リース物件の内容としては、決済端末装置2台と通信制御盤 1 台が含まれています。
14	募集要項		別添資料 7	各施設の導入設備 導入設備によっては、同一設備で 2 つのリース契約があります。 リース満了期間も異なりますが、この設備の入替は、どのタイミングで可能でしょうか。満了時期が早い設備の時期で入れ替えた場合は、時期が遅い設備も返却可能でしょうか。	リース契約はリース会社と指定管理者との契約であるため、市が設備更新時期を指定することはありません。 リース会社との契約条件については、現指定管理者の承諾を得たうえで、リース会社にお問い合わせください。 また、設備更新及び返却時期については、契約を引き継ぐ際にリース会社と協議の上、調整をお願いします。
15	募集要項		別添資料 9	第3期は、修繕費の分担について、一会計年度の合計が 500 万を超えた場合に市と協議となっておりました。 (第4期は 1 0 0 0 万) 過去の資料によると、維持管理費がおおよそ 5 0 0 万前後でしたが、令和 7 年度は、北部ブロックが 1 4 0 0 万となっております。 特別に何かの修繕が発生したのでしょうか。 詳細を教えてくださいませんか。	中部ブロック及び北部ブロックについては、第3期から施設設備費を維持管理費に計上して収支報告を行ってまいります。そのため、修繕費の分担額に変更がなくとも、第2期と比較して維持管理費が増加しています。 なお、北部ブロックでは令和7年度にワイヤーチェーンの交換を実施し、482万円を支出しています。
16	募集要項		別添資料 9	水道光熱通信費について 通信費は、駐輪機器に関わるインターネット通信も含まれるかと思いますが、水道光熱費と通信費に分けて、数値を教えてくださいませんか。	【追加資料 1－1, 1－2, 1－3】をホームページに掲載しました。

No	資料	ページ	質問項目	質問内容	回答
17	業務仕様書	7		リース契約物件について ・ 指定管理者が借主としてリース会社との契約を引き継ぐ ・ 指定期間満了時は、設置した設備機器を撤去し駐車施設を現状に復旧する ※設備の撤去により利用者の利便性を損なうと本市が判断した場合は、引き継ぐ。 撤去する/引き継ぐは、現指定管理業者の判断によるものでしょうか。 定期管理、更新に関する機器は、一部を残して2つのシステムを利用すると、利用者サービスに影響が発生します。 定期関連については、新たなサービスにて全駐輪場をまとめて管理するという考えでよろしいでしょうか。	リース契約物件の撤去又は引継ぎについては、利用者の利便性等を考慮し、本市が判断します。 また、定期管理システムについては、利用者情報等の必要なデータを適切に引き継いだ上で新たなサービスへ移行し、利用者サービスに支障が生じないよう対応してください。